

ISSN 2434-5628

# 弘前大学大学院教育学研究科

Graduate School of Education, Hirosaki University

## 教職実践専攻(教職大学院)

Program for Professional Development of Teachers

### 年報

Annual report

創刊号

2019

# 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報の創刊にあたり

2017年4月に産声をあげた弘前大学教職大学院から初めての修了生が出るにあたり、この年報が創刊されることとなりました。教職大学院の設置準備から携わって者として感慨もひとしおです。

この年報には修了生の2年間の学びの集大成である「学習成果報告書」が集録されています。この報告書には各院生が大学院で学んだり先行研究を調べたりした理論と、協力校や勤務校で積み上げた実践が基になってまとめられています。

「教員は、教育実践を行う文脈に即した実践知を積み上げている。しかし、実践知は時としてコツ・カンといった悪しきルーティンに留まる可能性をもつ。また、理論知は、実践そのものを批判的に検討したり、他の文脈における実践と関連づけたりして、より広い文脈に通ずる知見を提供する一方で、実際の文脈との関連づけを欠き、その実践の意義を潜在化させてしまう可能性ももっている。したがって、よりよい教育実践を生み出すためには実践知と理論知を往還させ、融合させていく必要がある。本専攻では、教育課程の随所において、〈理論→実践〉〈実践→理論〉という往還を意識し、理論と実践との関連性を考察していくようにしている。また、そのことを通じて、理論と実践を融合させ、新たな実践構想を生み出されていくようにもしている。なお、これらの往還・融合の基底となるのは「省察」に他ならず、この省察が学生自身の自律的発展と、新たな協働を基にした教育課題への探究をもたらす原動力となる。」

これは福島裕敏教授が設置審議会に提出する文書に記したものであり、本学教職大学院の1つの理念でもあります。院生の皆さんは自分が行ってきた実践や教育現場で観てきたことが理論とつながった瞬間や、自分たちが行ってきたことの意味が理論的に意味づけられて安心した瞬間が2年間の学びの中であったことと思います。また自分の実践を理論に基づいて省察しその成果を確信したこともあったと思います。さらには理論に基づいて実践の省察を行い新たな実践の構想が生み出されたこともあったと思います。この新たな実践の構想を本大学院では「理論と実践の融合」と考えているのです。

その一方で、理論に基づいて実践を行っても成果が芳しくなかったこともあったと思います。しかし、そうした芳しくなかった実践も大切なものと言えます。

I have not failed. I've just found 10,000 ways that won't work.

発明王エジソンが言ったとされるこの言葉は、本大学院でも大切にされています。「News Letter 第5号」で瀧本壽史教授は学習成果報告書作成に当たってこれに類する記述をしています。

「授業やゼミ、先行研究、そして多くの実習から学んだ「理論」と「実践」を往還させながら、学校現場で役立ち、学校現場の課題・ニーズに応えられるような内容を含んだ報告書であればいい。それこそが価値のある「報告書」となる。失敗事例も逆に役立つ事が多い。」

つまり、理論に基づいた省察において上手くいかなかったと評価された実践でも、教育現場の実状に合わせて新しい実践の構想を考えるきっかけとなる「理論と実践の融合」であったと捉えれば、それは多に評価されるものなのです。本年報にはそうした理論と実践の往還・融合によってもたらせた成果が到る所に記述されていることと思います。さらに言うと、失敗と思われる実践は、ある教育現場において失敗したものであって、別の教育現場では成果を生み出している実践である可能性もあります。教育現場は変数が多く些細なことで成果が出たり出なかったりするからです。だからこそ、失敗の事例も貴重な資料と考えられます。

本年報には、学習成果報告書だけではなく、研究論文も掲載されます。これは、大学教員の論文投稿はもちろんのこと、修了生の皆さんが教員として勤務しながらも研究活動を続けその成果を本年報に投稿して欲しいという願いに基づいています。修了生によって投稿された研究論文を基にした研究のコミュニティが将来青森県内に広がって欲しいものです。

最後になりましたが、青森県教育委員会を初めとする中南地区の市町村教育委員会の皆様、そして青森県内の各教育事務所の皆様、さらには、院生に貴重な実践の場を与えて下さった連携協力校の皆様、貴重な人材であった先生方を院生として送り出して頂いた各学校の皆様、設置準備から本学教職大学院のためにご尽力頂いた皆様に、年報の創刊にあたり心より感謝申し上げます。

教育学研究科教職実践専攻

専攻長 中野博之

# 目 次

年報創刊によせて

論 文	1
生徒の現実に応える中学校歴史学習の可能性 —小林朗の「歴史日記」実践を通して—	中 妻 雅 彦 1
教科書で教えられている政治と教えられるべき政治	蒔 田 純 9
カナダ・オンタリオ州における教員資格管理団体（OCT）と 教員養成課程改革との関係についての考察	森 本 洋 介 23
高校生の教師への信頼感と主観的学校ストレッサー、 ストレス反応との関連	吉 原 寛 35
院生研究報告	45
教職大学院年度活動報告	225

# CONTENTS

Foreword

<b>PAPERS</b> .....	1
The Possibility of History Learning According to Student's Actual Situations in a Junior High School: With Kobayashi Akira's Practical Education of Wiring 'History Diary' .....	Masahiko NAKATSUMA 1
'Politics' that is taught and that should be taught with the school textbooks .....	Jun MAKITA 9
A Study About the Relationship Between Ontario College of Teachers and Teacher Training Course Reform in 2015 .....	Yosuke MORIMOTO 23
Trust for Teachers and School Stressor and/or Stress Response: A Study of High School Students.....	Hiroshi YOSHIHARA 35
<b>Report of Research and Practice</b> .....	45
<b>Year Report</b> .....	225

## 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報刊行及び投稿規定

- 1 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（以下、略称「教職大学院」という。）は、その教育・研究の成果を内外に示し今後の発展に資するために、『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報』（以下、『年報』という。）を発行する。この規定は、『年報』の発行に関する必要事項を定めるものとする。
- 2 『年報』編集・発行・配布
  - (1) 教職大学院は、専攻内に「年報編集委員会」を設置する。
  - (2) 「年報編集委員会」には、編集委員長を置く。
  - (3) 編集委員長は、『年報』の編集・刊行の責任者として事務を総括する。
  - (4) 『年報』の原稿募集、採否、掲載の順序、体裁等の作業は「年報編集委員会」で行い、専攻会議の議を経て発行する。
  - (5) 『年報』の配布先は、各執筆者、教職大学院教員、教職大学院院生、学内各機関及び研究教員、学外関係機関（別に定める）とする。
- 3 『年報』の著者には、次に掲げる者が含まれていなければならない。
  - (1) 教職大学院の専任教員及び兼担の教員
  - (2) 教職大学院の院生及び修了生
  - (3) 教職大学院元教員、教職大学院非常勤講師等「年報編集委員会」が認めた者
- 4 内容は次の各号に掲げるものとする。
  - (1) 『年報』は、原則として、「学習成果報告書」、「研究論文」等をもって構成する。
  - (2) 「学習成果報告書」は、修了予定院生が審査を受けた「学習成果報告書」とする。
  - (3) 「学習成果報告書」の様式は、別に定める【学習成果報告書作成要項】にしたがう。
  - (4) 「研究論文」等は投稿による。
  - (5) 「研究論文」等の投稿に当たり、下記の【投稿要領】にしたがう。
- 5 発行は原則として各年度3月の年1回とする。
- 6 「研究論文」等の原稿の締切は、原則として10月末日とする。
- 7 『年報』の発行形式は、A4版横組みとする。文字はMS明朝9ポイント相当とし、1印刷ページは1行24字、45行の2段組で、2,160字とする。英文等の場合は1段組とする。各論文の長さは、図・表・写真等すべてを含めた刷り上がり10ページ以内とする。
- 8 掲載順序など、編集に関することは「年報編集委員会」が決定する。なお、投稿原稿の内容等に疑義が生じた場合、本委員会は著者と協議し、必要があれば訂正等を求める。
- 9 原則として原稿の受理後における内容の変更等は認めない。
- 10 校正は原則として著者が行い、2校までとする。校正は印刷上の誤りの訂正のみとし、原則として文章や図表の差し換え、追加等は認めない。「学習成果報告書」の校正は、原則として指導教員が行う。
- 11 論文が11ページ以上に及ぶ場合や、カラー印刷や図版の作製等に特別の経費を要する場合は、その経費は原則として著者負担とする。
- 12 別刷を希望する場合は、投稿の際に必要な部数を申し出る。別刷の経費は著者負担とする。
- 13 『年報』に掲載された論文等の著作権は当該論文等の著者に帰属する。ただし、「年報編集委員会」は投稿された論文を電子化し、「弘前大学学術情報リポジトリ」に掲載して公開することができるものとする。

この規定は、平成30年2月21日から施行する。

**【投稿要領】**

- 1 原稿は、ワープロ原稿（MS-WORD形式または一太郎形式）とし、A4版用紙に印字したもの1部と、使用したハードウェア及びソフトウェアを明記したデジタルデータを保存した電子媒体（CD-R等）を提出する。
- 2 原稿には論文題名、著者名及び所属が和英両語で記載されていなければならない。
- 3 本文の前には同一の言語による要旨（Abstract）及び、キーワードを置く。要旨は和文の場合には400字以内、英文の場合は120語以内とする。
- 4 文献の引用は原則として本文中の該当箇所の右肩に片括弧付きの番号で表示し、出典は本文末尾に一括して記載する。その際、雑誌の場合は、著者名、論文等の題名、掲載誌名、巻、号、ページ、発行年を、また、単行本の場合は、著者名、書名、出版社名、ページ、発行年を記載することを原則とする。
- 5 印刷に当たって指定したい事項（字体、下線、図表の挿入箇所等）は原稿内に朱書きする等して明示する。
- 6 図表（写真、楽譜等を含む）はなるべく少数にとどめ、本文原稿中に挿入せず、原則としてA4サイズ用紙1枚に1つずつを印字して提出する。なお、図表の表題、指定事項等は余白に記入し、必要に応じて縮小率等も指定する。また、図表はダイレクトに製版できるよう明確なものとし、図表に文字等を写植する必要がある場合には明確に指定する。
- 7 図表は一括して原稿の末尾に添えて提出する。
- 8 原稿の提出に当たっては、所定の『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報投稿申込書』を添付し原稿を提出し、編集委員に確認を受ける。

## 編 集 後 記

弘前大学教職大学院は、平成29年4月に開設しました。平成31年3月にミドルリーダー養成コース（現職）8名と、教育実践開発コース（ストレート）10名の第1期生が修了予定となっております。そして、ここに『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報 創刊号』を発刊することとなりました。

本年報は、教職大学院での院生の2年間の学びの集大成となる「学習成果報告書」18編と、教職大学院の教員や関係する教員の研究成果となる「研究論文」4編が収録されております。

学習成果報告書は、院生が実習校や勤務校をフィールドに、「理論と実践の往還」を主軸とする大学院での学修を糧にしながら、様々な教育課題の解決に向けて「研究課題の把握」「仮説形成」「課題解決研究」「課題解決検証」のプロセスを経て、実践研究としてまとめたものです。取り上げている教育課題は実に様々です。一人一人の院生が真摯に児童生徒や学校の実態に向き合い、リサーチ・クエッション（研究的問い）を見出していったことが伺えます。

社会の変化に伴い、急速に変化する学校や児童生徒に対応するため、加速度を上げながら累積的に多様な力量が求められる専門職としての教員の現実があります。しかし、いずれの教育課題も研究的視点を持ちながら専門職として課題解決に向かう基本的な力量が、学習成果報告書をまとめ上げる過程で培われたのではないかと思います。

院生の学びと研究について多大なるお力添えをいただきました青森県教育委員会はじめ、関係教育機関、連携協力校、附属校園や弘前大学の皆様に、心よりお礼申し上げます。本年報に対する忌憚のないご批判やご意見を賜ることが出来れば幸いです。

平成31年2月 小林央美（編集委員長）

### 編集委員一覧(50音順)

古	川	郁	生
小	林	央	美
三	上	雅	生
中	妻	雅	彦
森	本	洋	介
吉	田	美	穂
吉	原		寛

弘前大学大学院教育学研究科  
教職実践専攻(教職大学院)年報

創刊号

---

平成31年3月13日印刷

平成31年3月20日発行

編集兼発行者

弘前大学大学院教育学研究科  
青森県弘前市文京町1番地

印刷所 やまと印刷株式会社

弘前市神田4丁目4の5

電話 (0172) 34-4111

